

質問書に対する回答

件名) 東関東自動車道 検見川・真砂スマートIC土質調査

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	諸経费率	本案件は国土交通省の令和6年4月1日適用の諸経费率を採用しているのでしょうか。 諸経费率=290.2×対象額(直接調査費+間接調査費)-0.091	調査等積算基準の適用を想定しています。
2	トラック運搬、ライトバン運転の損料	トラック運搬、ライトバン運転の損料は国土交通省令和6年度機械経費の採用と考えてよろしいでしょうか。	土木工事等単価ファイル令和6年度(令和6年4月)「東日本高速道路株式会社」の適用を想定しています。